

平成 30 年度 熊本県訪問看護ステーションサポートセンター事業報告
(H30 年 4 月 ～ 7 月)

1. 相談対応

- 1) 相談件数：435 件（4 月：128 5 月：104 6 月：116 7 月：87)
- 2) 相談機関：訪問看護事業所 383 件
- 3) 職 種：看護師 289 件 事務職 72 件
- 4) 地 域：県内 317 件（熊本市 157 件） 県外 118 件
- 5) 内 容：①医療保険に関する事項 130 件 ②介護保険に関する事項 68 件
③訪問看護指示に関する事項 61 件

2. ホームページアクセス状況「Q&A よくある質問と回答」

- 1) アクセス総数：47,633 件
- 2) 設問内容別
 - ①医療保険に関する事項 17,466 件
 - ②介護保険に関する事項 10,695 件
 - ③施設への看護の提供 7,415 件
 - ④訪問看護指示に関する事項 6,742 件

*「サービス利用料案内」：システム改修に伴い閉鎖中（8 月中に完了予定）

3. 平成 30 年度訪問看護関連報酬改定説明会

- 1) 日時・会場 平成 30 年 5 月 26 日（土） 10：00～15：30 熊本県看護研修センター
- 2) 講 師 公益財団法人 日本訪問看護財団 常務理事 佐藤美穂子 氏
- 3) 結 果 参加総数 190 名（訪問看護ステーション数：102 事業所 管理者：82 名）

4. 情報交換会について

- 1) 開催方法：熊本市 5 会場（区役所単位） 熊本市外 10 会場（保健所単位）
(H30 年 6 月・7 月 9 会場で開催)

2) 内 容：

- (1) 県からの訪問看護関連事業説明
- (2) 市区町村の訪問看護関連窓口一覧及び連絡協議会組織役員等一覧
- (3) 訪問看護情報提供書の有効活用について
- (4) 関係機関との連携について（行政・訪問看護ステーションとの連携）
- (5) 災害時の対応について

3) 参加状況

- (1) 訪問看護ステーション
 - 熊本市（東区・北区・西区）：26 事業所
 - 熊本市外（6 保健所管内）：56 事業所

(2) 行政

熊本市：医療政策課 難病対策班・企画班

区役所：3区役所（保健こども課・福祉課）

保健所：総務福祉課・保健予防課

市町村：介護保険課、地域包括支援センター、福祉課、健康保険課 等

4) 訪問看護情報提供書の有効活用についての意見交換結果（アンケートを含む）

(1) 市区町村の活用状況がわかった。（全市町村の参加ではない。）

（出席者が担当でない自治体は、わからない状況であった。）

(2) ステーションの提供状況がわかった。（未提出の事業所も多い。）

(3) 「訪問看護情報提供書」の目的の再確認と記載内容、要点等が理解できた。

(4) 熊本市が求めている情報がわかった。

ステーションは情報提供する内容、記載事項等の反省になった。

(5) 市町村によっては、「訪問看護情報提供書」の管理、活用について庁内関係課での協議が必要と思われる。

(6) 行政をもっと身近に感じて、気軽に相談して欲しい。

（敷居が高い。忙しそう。担当者が変わっている。等）

* 「訪問看護情報提供書」について話し合う機会が無かったので、良い機会になった。

5) その他の意見

(1) 市区町村と協議する場合は、協議内容の担当者の参加を依頼すると充実すると思われる。

(2) 多くの参加が得られるように日程調整が必要

(3) ステーションから行政に対する積極的な意見が欲しい。

(4) 各事業所ではなく、地域の「管理者会」としての意見や要望を述べる場や機会も必要ではないか。

(5) ステーション間の連携だけでなく、行政、居宅、地域の組織等とのつながりも必要。

(6) 市区町村に気軽に相談して良いことがわかった。

* 今回は、診療報酬改定に伴い、(3) 「訪問看護情報提供書の有効活用」についての相互理解を深めることに主眼を置いて開催しているので、

(4) 関係機関との連携（行政・訪問看護ステーションとの連携）

(5) 災害時の対応

については、十分な意見交換ができていない状況である。

是非、今後の検討の契機にして欲しい。